

令和 5 年 2 月 24 日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業  
モニタリング結果月次報告書  
(令和 4 年 12 月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第 69 条第 1 項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和 4 年 12 月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 令和 4 年 12 月 9 日に仙南・仙塩広域水道事業の高区調整池において、電気通信設備の定期点検中に緊急遮断弁が閉止し、高区調整池からの用水供給が停止した。速やかに遮断弁を全開し用水供給を再開したが、遮断弁の開閉に伴い送水管等に付着する濁質が水道用水に遊離したことで、濁度が一時的に上昇し、松島受水点において要求水準を超過した。
- ・ なお、水道法に定める水道水質基準は遵守しており、健康上の問題は無く、また本事案に伴う断水は発生しなかった。
- ・ 本事案はモニタリング基本計画書第 3. に規定する要求水準違反レベル 3 に該当することから、令和 4 年 12 月 21 日付けで運営権者に対して改善命令を通知しており、その後適切に改善措置が講じられていることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

### (3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

## 4. その他の業務

### (1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

### (2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

### (3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

## 5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上